

新型コロナウイルス感染症について — 呉市での発生状況と対応 —

1 呉市における新型コロナウイルス感染症の発生状況

呉市では令和2年4月18日に新型コロナウイルス感染症患者^{※1}（以下「感染症患者」といいます。）1例目を確認し、8月20日までの間に、散発的に10例の感染症患者を確認しています。

その後、9月23日に12例目の感染症患者が確認され、10月11日までの19日間で、感染症患者107人が発生し、二つのクラスター^{※2}を確認しています。

なお、10月12日以降、新たな感染症患者は確認されておらず、呉市内での感染症患者は11月2日現在で118人となっています。

また感染症患者のうち、80歳代の方一人が死亡し、2人の方が現在入院中、そのほか115人の方は既に治療・療養を終え、退院・退所しています。

感染症の発生状況等

(単位：人)

検査件数(累計)	陽性 ^{※3} 件数(累計)	入院・療養中(内 入院(重症)数)	退院等累計	死亡
3,677	118	2 (2 (0))	115	1

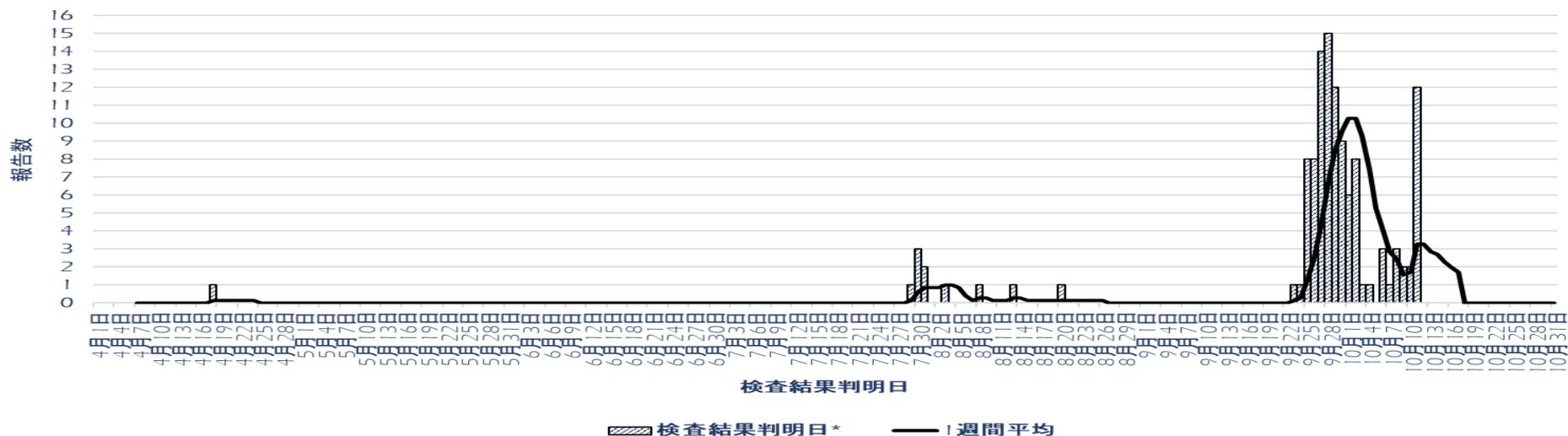
感染症患者の状況

(単位：人)

(単位：人)

感染症患者の年代		推定される感染経路	
20歳未満	13 (11.0%)	感染症患者との接触	110 (93.2%)
20～60歳代	76 (64.4%)	(内 呉市内での接触)	(104 (88.1%))
70歳代以上	29 (24.6%)	感染経路不明	8 (6.8%)
		(内 感染経路調査中)	(0 (0%))

呉市内の新型コロナウイルス感染症患者確認状況 11月2日時点 N = 118



- ※1 新型コロナウイルス感染症患者とは、PCR検査等の病原体検査で新型コロナウイルスが検出された患者又は無症状病原体保有者をいいます。
- ※2 クラスターとは、感染症患者の集団発生で、同一の場所において、5人以上の感染症患者の接触歴等が明らかとなっていることを目安としています。
- ※3 陽性とは、PCR検査等の病原体検査で新型コロナウイルスが検出されることをいいます。

2 クラスターの発生状況

9月23日以降の急激な新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）の感染拡大は、二つのクラスターが連鎖した結果と考えています。

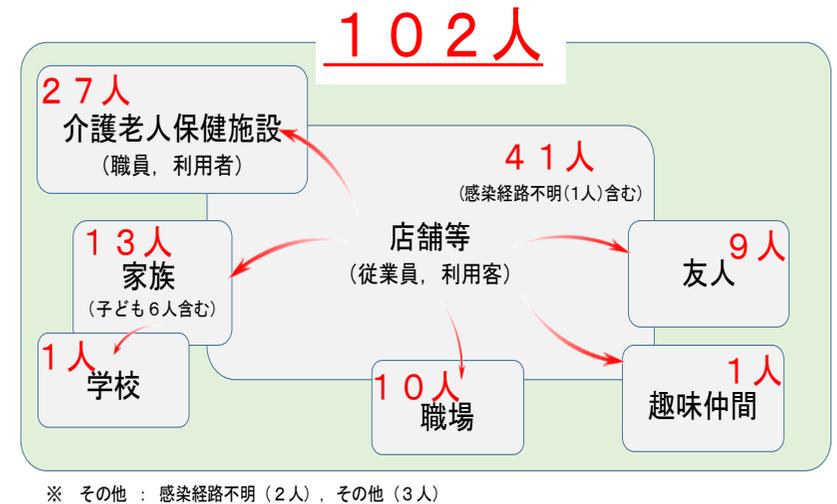
呉市では、感染症患者の発生確認後、迅速に入院・療養等の勧告・措置を講じるとともに、徹底した積極的疫学調査により濃厚接触者や接触者等を特定し、健康観察等を実施してきました。

その結果、10月1日以降、歓楽街において新たな感染症の発生は確認されておらず、現時点では、歓楽街で感染が広がっている状態ではないと考えられます。

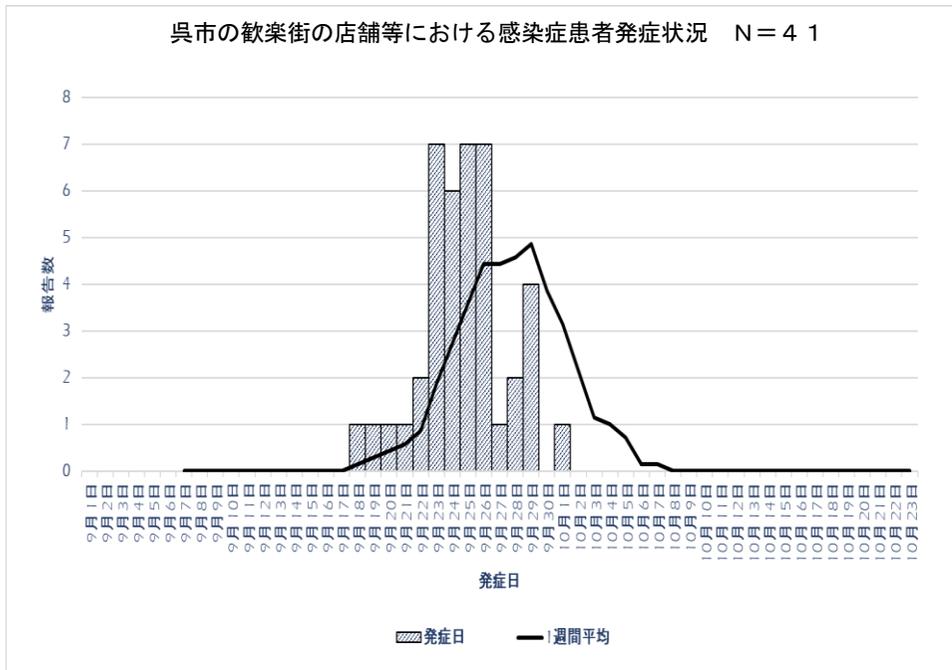
また、クラスターが発生した介護老人保健施設においても、施設外への感染の広がりは見られず、施設内でも新たな感染症の発生の確認はない状況です。

なお、9月23日以降の感染症患者107人のうち102人（95.3%）はこのクラスターと何らかの関連のある感染と推定されます。

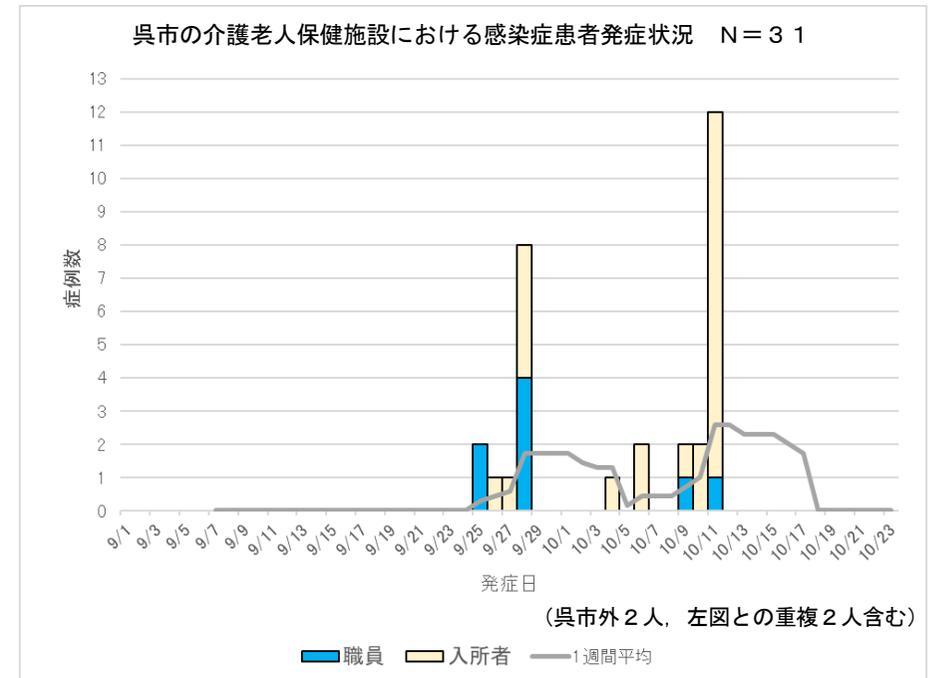
9月23日以降のクラスターの発生状況



呉市の歓楽街の店舗等における感染症患者発症状況 N = 41



呉市の介護老人保健施設における感染症患者発症状況 N = 31



3 呉市の対応

(1) 歓楽街の店舗等のクラスターへの対応

9月24日以降に発生した市内歓楽街の店舗等でのクラスターは、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言にあるように、9月の連休を迎えるに当たり、新型コロナウイルスが発生する以前の生活に戻りたいという気持ちが社会に醸成され、市民の活動が活発化する中で、発熱等の症状がある人が会食等に参加し、密な状態での飲食や会話等をしていた中で、感染対策を十分に取っていない複数の参加者が感染し、その後、家庭や職場等で感染を広げていったものと考えています。

呉市では、感染拡大防止のため、感染症患者への丁寧な聴き取り等により、徹底した積極的疫学調査を進めるとともに、広島県が設置した広島県・呉PCRセンターで、歓楽街の店舗等の経営者や従業員、来店者等に対し広くPCR検査を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言(令和2年10月15日発出)

- 最近の感染状況をみると、感染の「増加要因」と「減少要因」が拮抗している。
- 「増加要因」としては、なるべく「普通の生活」に戻りたいという気持ちが社会で醸成され、人々の活動が活発化している。そうした中、クラスター発生場面も多様化していることなどが挙げられる。
- 「減少要因」としては、感染リスクの高い場面が明らかになりつつあり、人々が感染リスクの高い場所・行動を控えている。一方、クラスターが発生した場合でも、これまでの経験を生かし、関係者が迅速かつ効果的な対応をとってきたことなどが挙げられる。
- 現在の拮抗状況は、この二つの要因のバランス次第で、いつ崩れてもおかしくない。事実、全国的に7月末のピーク時から減少から横ばい傾向を経た上で、地域によっては増加傾向を示すに至っている。
- 特に、クラスターの連鎖が発生した場合に上昇に転じるリスクを抱えている。

などの現状把握の上で、「これからもクラスターは発生する可能性はあるが、感染拡大防止には早期の対応が有効であり、関係者には、クラスターが発生した場合には、早期に適切な対応を行うことを求めたい。」としています。

ア 迅速な疫学調査による、感染症患者及び濃厚接触者・接触者等の特定

(単位：人)

	呉市内	呉市外	計
検査対象者	891	67	958
陽性確認件数	92	5	97
濃厚接触者	344	31	375

※ 一部重複者あり

イ 広島県・呉PCRセンター

(ア) 実施期間 10月2日～10月11日（10日間）

(イ) 検査数 611件（全て陰性）

(ウ) 周知方法 店舗へチラシ配布，郵送

PCR検査等の実施件数

（単位：件）

	広島県・呉 PCRセンター	呉市	合計
10月 2日	11	148	159
10月 3日	122	151	273
10月 4日	169	262	431
10月 5日	25	73	98
10月 6日	45	49	94
10月 7日	41	27	68
10月 8日	38	24	62
10月 9日	34	53	87
10月10日	48	22	70
10月11日	78	82	160
合計	611	891	1,502

ウ 歓楽街での啓発活動

クラスターが発生したことを受け，呉市食品衛生協会，呉飲食組合，呉スタンドバー組合，呉観光社交事業組合，広商店街振興組合が，主に夜間に営業している飲食物提供店舗に対して業種別ガイドラインの遵守，感染管理の徹底などの啓発活動を実施しました。

啓発事業の実施に当たり，衛生管理に関する知識を有する呉市職員（食品衛生監視員等）が同行し，合同での啓発活動を行いました。

(ア) 10月3日（土）18時～ 中通，本通地区（訪問等実施数158店舗）

(イ) 10月5日（月）18時～ 広地区（訪問等実施数30店舗）

エ 呉市環境試験センターでのPCR検査の実施

呉市環境試験センターでは，市内でのクラスター発生を受け，9月28日にPCR検査を開始する予定であったスケジュールを早めました。

(ア) 検査開始日 9月26日

(イ) 延べ検査件数 635件（11月2日現在）

(ウ) 陽性確認件数 25件（ 同上 ）

(2) 介護老人保健施設のクラスターへの対応

ア クラスターが発生した施設の感染症患者数（11月2日現在）

（単位：人）

	入所者	職員等	計
検査対象者	124	105	229
陽性確認件数	23（21）	8（8）	31（29）

※（ ）内は退院者数

イ これまでの対応

- 9月25日 抗原検査で施設職員二人の陽性を確認
- 9月26日 防護用品を供給（サージカルマスク1,000枚ほか）
※9月30日，10月9日，16日，22日追加供給
- 9月28日 厚生労働省（クラスター対策班），広島県（感染症医療支援チーム）とともに対応方針を検討
介護・障害事業者へ感染予防対策等の注意喚起，対応フロー等の文書発出
- 9月29日 介護老人保健施設でクラスター発生と公表
9月28日・29日で，施設入所者，職員全員のPCR検査を完了
入所者3人，職員4人（うち二人は市外居住）の陽性を確認
- 10月1日 厚生労働省（クラスター対策班），広島県（感染症医療支援チーム）とともに，現地施設で，施設管理者等に対して健康観察体制の構築，ゾーニングや職員への感染管理等について指導
- 10月11日 3階の入所者と勤務した職員にPCR検査の再検査（入所者55人，職員23人）
入所者11人，職員一人の陽性を確認。以降，感染症患者の発生なし。

ウ 今後の対応（スクリーニング検査）

高齢者，障害児者が入所する施設の職員に対する新型コロナウイルスのスクリーニング検査※を月1回実施予定

- (ア) 実施主体 広島県
- (イ) 対象施設 要介護度若しくは障害支援区分の高い者又は重度・重複障害児が入所している施設
・高齢者施設：特別養護老人ホーム，地域密着型特別養護老人ホーム，介護老人保健施設，介護医療院
・障害児者施設：障害者入所施設，医療型障害児入所施設
- (ウ) 対象者 施設に勤務する全職員（事務職員，運転手，非常勤職員，派遣職員，施設内で勤務する委託業者の職員を含む。）
約3,000人（予定）
- (エ) 検査方法 唾液による抗原定量検査
- (オ) 実施期間 令和2年10月～12月（当初予定）

※ スクリーニング検査とは，症状が出ていない人に対して感染の可能性があるか調べるために行う検査をいいます。

(3) 呉市立小学校における感染拡大防止に係る対応

ア これまでの対応

9月26日(土)から10月2日(金)までの期間に、四つの小学校で、5人の児童が新型コロナウイルスに感染し、陽性が確認されました。当該児童が在籍する小学校は、臨時休業を実施しました。その間、濃厚接触者及び接触者に対してPCR検査を実施しました。現在、臨時休業をした4校は全て再開し、入院した児童は全て退院しています。

イ 陽性が確認された児童が在籍する学校の状況

(ア) 白岳小学校

- ・児童一人 9月26日(土)に陽性確認
- ・児童一人 9月30日(水)に陽性確認
- ・臨時休業 9月27日(日)から10月2日(金)まで(ただし、当該児童の在籍する学年は10月9日(金)まで休業を延長)

(イ) 吉浦小学校

- ・児童一人 9月28日(月)に陽性確認
- ・臨時休業 9月29日(火)から10月2日(金)まで

(ウ) 昭和南小学校

- ・児童一人 9月28日(月)に陽性確認
- ・臨時休業 9月29日(火)から10月2日(金)まで

(エ) 川尻小学校

- ・児童一人 10月2日(金)に陽性確認
- ・臨時休業 10月3日(土)から10月7日(水)まで(ただし、当該児童の在籍する学年及び濃厚接触者の多い学年は、10月15日(木)まで休業を延長)

ウ 学校の対応

- (ア) 国の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の継続の徹底
- (イ) 誹謗・中傷・差別をしないよう指導、保護者への呼び掛け
- (ウ) 心のケアの対応(個人面談、アンケート等)

(4) 児童会、認定こども園及び幼稚園における感染拡大防止に係る対応

児童会、認定こども園及び幼稚園で、臨時休会・臨時休業を実施しました。その間、濃厚接触者及び接触者に対してPCR検査を実施しました。

ア	白岳すみれ児童会	臨時休会	9月27日(日)から10月4日(日)まで
イ	吉浦ふたば児童会	臨時休会	9月29日(火)から10月4日(日)まで
ウ	昭和南ひまわり児童会	臨時休会	9月29日(火)から10月4日(日)まで
エ	川尻児童会	臨時休会	10月3日(土)から10月7日(水)まで
オ	認定こども園だいしん	児童一人	9月28日(月)に陽性確認
		臨時休業	9月29日(火)から10月2日(金)まで
カ	ひかり幼稚園	児童一人	10月2日(金)に陽性確認
		臨時休業	10月3日(土)から10月6日(火)まで

4 国・県・市の体制について

- 令和2年2月26日 【市】 呉市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部設置（本部長：市長）
- 3月26日 【国】 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」といいます。）に基づく「政府対策本部」設置
- 【県】 新型コロナウイルスに係る広島県特別警戒本部を、法第22条に基づく「県対策本部」として位置付け
- 3月27日 【市】 呉市新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- 4月7日 【国】 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（7都府県）
- 【市】 呉市新型コロナウイルス感染症対策本部の改組（法第34条）
- 4月16日 【国】 緊急事態宣言の対象を全都道府県に拡大
- 5月14日 【国】 緊急事態宣言の対象地区を変更（※広島県は解除）
- 5月25日 【国】 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除
- 【市】 呉市新型コロナウイルス感染症対策本部の改組（法第25条）

5 市の支援策等について

(1) 予算に係る取組状況

ア 予算措置の状況

年度	補正予算	金額 (単位：千円)	主な施策
令和元年度	既存予算	77,270	保育所等の感染拡大防止対策，コールセンター設置 等
令和2年度	予備費等	73,930	「うちクレ」の開設，消毒事業補助金 等
	5月補正予算（第1号）【専決処分】	22,596,000	特別定額給付金，子育て世帯臨時特別給付金
	5月補正予算（第2号）【臨時会】	2,686,123	PCR検査体制の整備，小規模企業者応援給付金 等
	6月補正予算（第3号）【定例会】	207,710	ひとり親世帯臨時特別給付金，抗原検査の検査キット購入
	7月補正予算（第4号）【臨時会】	1,184,750	新型コロナウイルス感染症対策取組事業者支援給付金，新生児応援給付金 等
	9月補正予算（第5号）【定例会】	1,609,126	指定管理者・公共交通事業者への支援，電子図書館サービスの導入 等
	合計	28,434,909	

イ 事業区分別予算の内訳

区分	事業費 (単位：千円)	財源内訳				
		国・県	臨時交付金	市債	その他	一般財源
①感染拡大の防止	1,120,774	221,686	781,832	0	1,067	116,189
②生活に係る支援	23,344,557	22,824,771	329,165	0	128	190,493
③事業者への支援	2,003,904	82,860	1,142,652	0	0	778,392
④ICT環境整備の加速化	1,416,153	469,296	220,576	413,400	0	312,881
⑤公共施設の機能向上	449,521	0	443,900	0	0	5,621
⑥予備費	100,000	0	0	0	0	100,000
合計	28,434,909	23,598,613	2,918,125	413,400	1,195	1,503,576

(2) 自立支援室等への相談状況等（10月30日現在）

ア 感染症に関する相談件数（生活・住まい等）

（単位：件）

	3/16～10/30
相談件数	2,377

※ 収入減などの生活相談

※ イの生活福祉資金特例貸付金とウの住居確保給付金の相談件数を含む。

イ 生活福祉資金特例貸付金の相談・申請件数（呉市社会福祉協議会）

（単位：件）

		3/25～10/30	
相談件数		1,697	
申請 件 数	緊急小口 資金	10万円	158
		20万円	383
	総合支援資金		164
	計		705

※ 緊急小口資金：主に休業された方， 総合支援資金：主に失業された方

ウ 住居確保給付金の相談・申請件数（生活支援課自立支援室）

（単位：件）

	3/16～10/30
相談件数	453
申請件数	90

(3) 商工振興課における補助金ほか認定件数等（10月30日現在）

ア 新型コロナウイルス感染症に関する持続化補助金
証明書発行件数（商工振興課）

（単位：件）

区分	発行日	3/10～10/30
	発行件数	58

イ セーフティネット保証4、5号及び
危機関連保証の認定件数（商工振興課）

（単位：件）

区分	認定日	3/2～10/30
	セーフティネット保証 4号（3/2～）	1,392
	セーフティネット保証 5号（3/6～）	188
	危機関連保証 （3/6～）	294
	計	1,874

※ 上記の数値は呉市での認定件数であり、実際の融資件数とは異なります。

ウ 呉市事業者向け補助金等申請サポート事業
補助金交付決定件数（商工振興課）

（単位：件）

区分	決定日	5/11～10/30
	社会保険労務士	165
	行政書士	648
	計	813

エ 行政書士による無料相談窓口の相談件数
（商工振興課）

（単位：件）

区分	相談日	5/11～10/30
	相談	1,043

オ 小規模企業応援給付金申請件数及び振込件数
（商工振興課）

（単位：件）

区分	日付	6/4～10/30
	申請	4,939
	振込	4,811

カ 宣言店給付金申請件数及び振込件数（商工振興課）

（単位：件）

区分	日付	8/3～10/30
	申請	2,148
	振込	1,788
	（※振込店舗数）	（2,058）

※ 宣言店給付金は、1店舗当たり5万円を交付するため、1事業者が複数店舗分を申請する場合があります。

6 感染拡大防止のために

市民の皆さんには、基本的な感染防止対策を守り、社会・経済活動に新しい生活様式を取り入れ、感染拡大防止に取り組んでいただくことを、また、繁華街の店舗をはじめ、事業者の皆さんには、改めて、各業界のガイドラインを遵守し、感染防止の徹底を繰り返し広報してきました。

今後、呉市内において感染症患者が散発的に発生する可能性があります。

また、クラスターの連鎖が起きた場合には、9月末のように感染が急速に拡大するリスクもあります。

こうした感染拡大を防ぐためにも、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言で示された「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」（参考資料1）及び「感染リスクが高まる5つの場面」（参考資料2）を参考にして、どのような行動が感染のリスクが高いかを知り、感染リスクが高い場所を避けることや当該場所での行動を控えていただくようお願いします。

年末を迎え、懇親会や、それに伴う会食・飲酒の機会も増えてきますので、本協議会終了後、呉市民へのメッセージを发出するとともに、次のスケジュールで市民、事業者、飲食関係の店舗等へ分科会の提言等（以下「提言等」といいます。）の周知を行い、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでいきます。

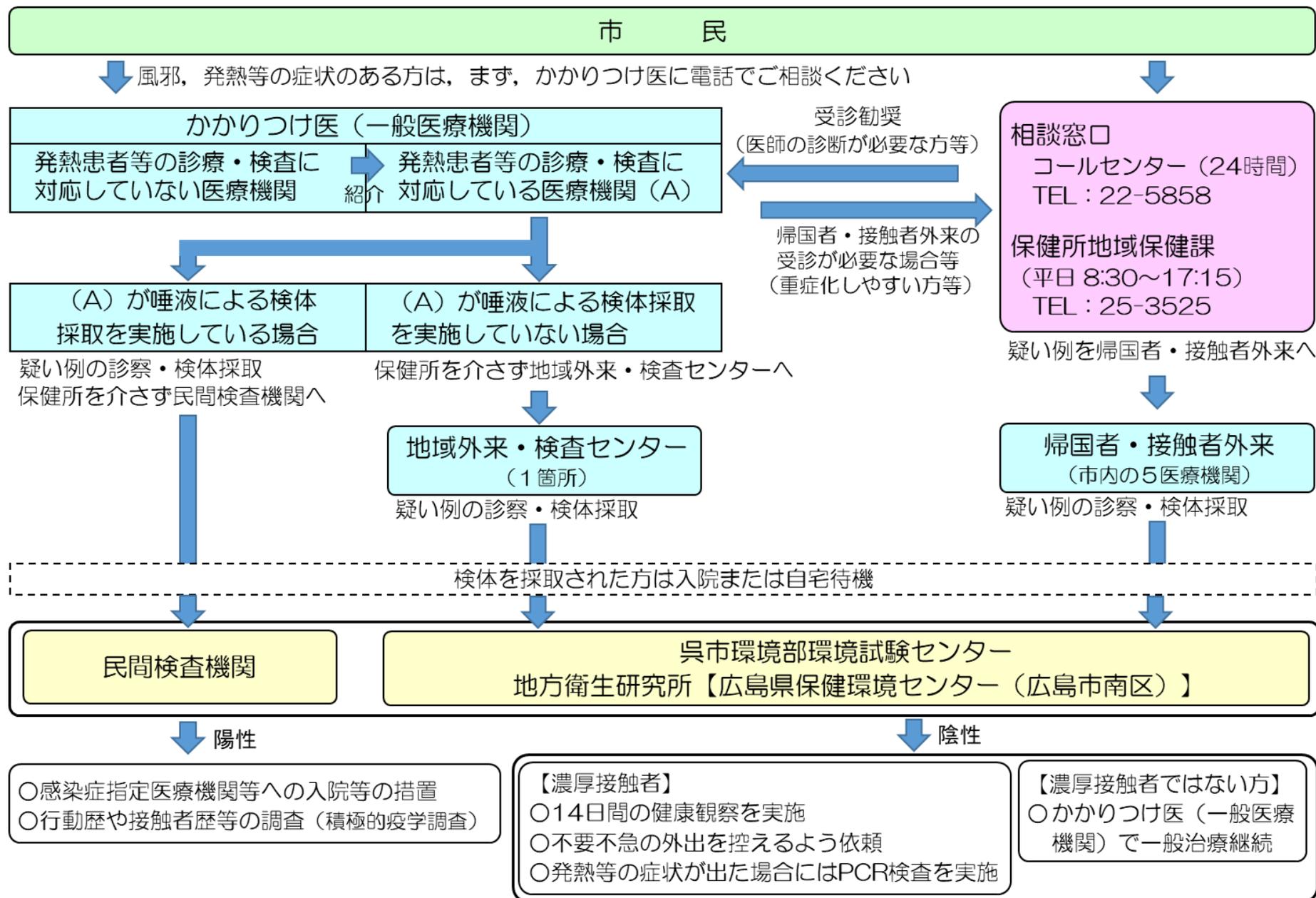
○スケジュール

◆令和2年11月9日（月）議会（全員）協議会終了後、市長コメント発出
◆市内の企業・団体に対し呉市産業部から呉商工会議所等を通じ提言等を周知（11/9～）
◆市内の飲食関係の店舗に対し保健所から呉市食品衛生協会等を通じ提言等を周知（11/9～）
◆市内の公立学校の教職員、PTAに対し呉市教育委員会から提言等を周知（11/9～）
◆市職員に対し呉市総務部から提言等を周知（11/9～）
◆令和2年11月29日（日）に感染拡大防止文書の新聞折り込みを実施 （秘書広報課の取りまとめた感染拡大防止への広報の中に提言等を掲載）
◆市政だより1月号（12/10発行）に提言等を掲載

市民の皆さんは、引き続き、「新しい生活様式」による感染症の拡大防止に取り組んでください。

- 「3つの密」の回避、体調管理、マスク着用、手洗い、咳エチケット、人と人との距離確保等の基本的な感染対策を徹底的に実施してください。
- 体調が悪いと感じられたときには、仕事などを休み、外出を控え、できるだけ早く、かかりつけ医に電話した上で受診してください。
- 会食などで飲食店などを利用する場合は、座席間隔の確保や換気などの3密予防等の感染防止策に積極的に取り組む、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」などの店舗を利用してください。
- 接触確認アプリ「COCOA(ココア)」や「広島コロナお知らせQR」を積極的に利用してください。
- 感染症患者・医療福祉関係者やその家族などを誹謗・中傷・差別しないでください。

呉市新型コロナウイルス感染症の相談・検査・治療の流れ



「5つの場面」に関する分科会から政府への提言

第12回新型コロナウイルス
感染症対策分科会

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

＜利用者＞

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
②なるべく普段一緒にいる人と、
③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※¹はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※²。）
※¹ フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
※² 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

＜お店＞

- ・お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

